

令和2年11月27日  
相模原市発表資料

## 12月10日から市税や国民健康保険税をPayPayで納付できます

相模原市では、納付時の利便性を向上させる取組として、令和2年12月10日（木）からスマートフォン決済アプリ「PayPay」による市税や国民健康保険税の収納を開始しますので、お知らせします。

これにより、対象税目を納付する方は、金融機関やコンビニなどの実店舗に足を運ぶことなく、お手元のスマートフォンで市税や国民健康保険税を納付できるようになります。

開 始 日 令和2年12月10日（木）

対 象 税 目 ○市県民税（普通徴収）      ○固定資産税・都市計画税（土地・家屋）  
                 ○固定資産税（償却資産）      ○軽自動車税（種別割）  
                 ○国民健康保険税

※ 納付には、対象税目の納付書と「PayPay」アプリがインストールされたスマートフォンが必要です。

※ 使用できる納付書は、納付金額が30万円以下で、コンビニ収納用のバーコードが印字されているものです。

問い合わせ先  
（市税について）  
納 税 課 042-769-8225  
（国民健康保険税について）  
保 険 企 画 課 042-707-7023